令和4年

目黑区教育委員会

第40回定例会会議録

(令和4年12月6日開催)

第40回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和4年12月6日

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育委員会教育長 関根義孝

教育委員会教育長職務代行者 松村 眞理子

教育委員会委員 川嶋春奈

教育委員会委員 片 山 覚

教育委員会委員 若井田 正 文

出席職員 教育次長 谷合祐之

教育政策課長 濵 下 正 樹

学校統合推進課長 関 真徳

学校 I C T 課長 藤原康宏

学校運営課長 香川知子

学校施設計画課長 岡 英雄

教育指導課長 寺 尾 千 英

教育支援課長 山 内 孝

統括指導主事 石 邑 由紀子

統括指導主事 工藤邦彰

生涯学習課長 髙 山 和佳子

八雲中央図書館長 伊藤信之

書記 田 渕 明 美

森 髙 健二郎

(議事日程)

日程第1 議案第42号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を

改正する規則

日程第2 報告事項 令和4年第4回区議会定例会一般質問の答弁(要

旨) について

日程第3 報告事項 南部・西部地区の統合新校整備方針案について

(案)

日程第4 報告事項 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の

発生状況について

資料配布

・令和5年度当初予算編成過程の公表(予算要求時)(抜粋)

(午前9時30分開会)

それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第42号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則)

- ○教育指導課長 (資料により説明)
- ○教育長 この件についてご質問等はありますか。 特にないようですので採決を行います。 本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第42号は原案どおり可決します。 次に日程第2を議題とします。

(日程第2 令和4年第4回区議会定例会一般質問の答弁(要旨)について(報告事項))

- ○教育政策課長 (資料により説明)
- ○教育長 この件についてご質問等はありますか。
- ○委員 資料10ページの区立学校のトイレに生理用品を配備することについての質疑ですが、教育長の答弁のとおり、トイレへの配備以上に保健室の活用や養護教諭、友人など信頼できる人を頼ることが大事だと私も思いました。

ところで、本報告の内容とは若干ずれますが、現在の保健室の利用状況はどのようになっているのでしょうか。1日に何人保健室を利用するのか、男女比はどうなっているのか等分かる範囲で教えてください。

○学校運営課長 日々子どもたちが保健室を利用できるよう、学校では声掛け、 信頼関係の構築に努めています。

保健室の利用状況は、教育委員会としては把握していません

が、今後、情報の把握が可能かということも含めて検討します。

○委員

情報を把握できていないということですが、各学校には学校 保健委員会という組織があり、そこで保健室の来訪者数や訴え の症状等を記録していますので、調べることは可能だと思いま す。

- ○学校運営課長 事務局としても、状況把握ができるように努めていきます。
- ○委員 7ページの小学校における午前5時間制実施校の現状について質問です。「めぐろ学校教育プラン」も読み、午前5時間制の導入を進めていることは理解しましたが、教育長の答弁によると、現在区立小学校15校で実施しており、午前中に学力の定着を図って、午後を児童の個別指導や協働的な活動に活用する旨が記載されています。これは、午後は教科の授業はしない、又は個別指導による教科の学習のみを行うということでしょうか。
- ○教育指導課長 通常のように午後の時間も教科等の学習を行いますが、その 中でも活動的な内容を授業に取り入れるよう工夫しています。

40分授業午前5時間制で生み出した時間の活用については、 児童自らが企画して全校で行う異学年交流や体験活動、個に応 じた指導等の学校独自の創意工夫ある教育活動を行っており、 一般質問の答弁では代表的な取組を挙げています。

○委員

1年間の標準授業時数は決まっていますが、この取組は、その標準授業時数により定められた学習範囲を網羅し、かつ学習の内容を低下させずに実践されていると理解してよろしいですか。

○教育指導課長 40分授業午前5時間制を実施している15校は、文部科学省の研究開発学校の指定を受け、学校教育法施行規則第51条別表第1によらず、1単位時間を40分とし、年間1015コマ授業を実施することで、学力を維持、向上できることを示す研究を行っており、その成果等を検証しているところです。

○委員

年間の授業時数が決まっていますが、各学校の1時間の授業時数については柔軟性が認められています。それにより40分で5時間行う取組もあり得ると思いますが、45分換算と比較して、標準時数は全体で1割ほど少なくなります。そのことについて、保護者は納得しているのですか。全体の授業時数が目黒区は1割少ないというのは大きな事だと思います。今は学習指導要領上教える内容が多く、土曜も休みをなくして、週に6

日授業を行う学校もあります。そのような状況において、1割少なくて本当に大丈夫なのかという不安は保護者にはないのですか。

○教育指導課長 本区では、40分授業午前5時間制を平成14年度から実施しており、本年度で22年目となります。平成30年度までは学校教育法施行規則第51条別表第1に示されている標準授業時数を確保する形で行ってきました。この実績が文部科学省から認められ、次期学習指導要領の中で1単位時間を40分でできるという可能性について研究してほしいという依頼がありました。その依頼を受けて、令和元年度から、1単位時間を40分で年間1015コマ授業を実施した場合においても、カリキュラム等を工夫することで学力は維持でき、40分授業午前5時間制で生み出した時間を用いて、より豊かな活動ができる旨の実証を行っています。その成果と課題については、研究最終年度である令和5年度に全国的に発信していく予定です。

この研究開発を行うに当たっては、教職員はもちろん、保護者、地域の方に対しても、その内容を説明し、理解を得ています。

○委員 研究を進めていることは理解できました。令和8年度内を目 途として、この制度の全校実施を目指していると受け止めてい ます。

授業時数の不足がゆとり教育の反省であったからこそ、現在 全国的に授業時数が増え、学習内容も増える方向に動いていま す。そのような流れの中で、果たして授業時数が1割減ること により、十分な学習内容が定着できるのかどうかということを 事実として確認していただきたいです。研究成果を出すことを 第一優先にせず、事実を確認し、課題があればその課題を述べ ることこそ研究だと思いますので、そのような姿勢での取組を お願いしたいです。

○教育指導課長 文部科学省からは、成果と課題について、数値等によるエビデンスを基に、様々な角度から示すよう指導を受けています。

令和元年度から研究を進めるに当たり、コロナ禍における様々な対応がありましたが、その中でも、各学校は研究の目的である子どもたちの学びの質と生活の質を維持・向上できるよう、教育課程の編成を工夫しており、教育委員会としても実態を確認のうえ、支援しているところです。

併せて、文部科学省からは、学校現場の喫緊の課題であるカリキュラム・オーバーロードの解消、教員の人材確保・質の向上、働き方改革についても効果検証を図るよう求められており、これらの視点も踏まえながら研究開発を進めているところです。

○委員

学校給食費の無償化についてですが、現時点では目黒区としてこれを優先課題として認識していないということは答弁から分かりました。目黒区では学校給食費の支払いが困難な家庭に支援を行っているということですが、支援を行っている児童の割合はどれくらいですか。また、支払いが困難な家庭の認定の基準はどのようになっているのか教えてください。

- ○学校運営課長 本区の状況では、就学援助等の制度によって学校給食費を区が負担しており、概ね年間で800人程度です。基準については、生活保護世帯の方、また、生活保護基準の1.2倍以内の所得の方等を対象としています。
- ○委員 生活保護基準の1.2倍程度の収入の方の支援ということですが、これは申請をして支援を受けられるのでしょうか。それとも事務局で情報を把握したら、自動的に支援を受けられるものなのでしょうか。
- ○学校運営課長 申請が必要となります。周知方法としては、就学通知書に資料を同封するほか、各学校を通して毎年度配付するなど、丁寧な周知に努めながら、制度を運用しています。
- ○教育長 その他ご質問等ありますか。特にないようですのでこの報告を受けました。次に日程第3を議題とします。

(日程第3 南部・西部地区の統合新校整備方針案について(案)(報告事項))

- ○学校統合推進課長 (資料により説明)
- ○教育長 この件についてご質問等はありますか。
- ○委員 この統合新校整備方針案(案)の中には新校の校章などの制作に係るこれまでの取組み事例が記載されていますが、今回はどのように取組を進めていくのですか。
- ○学校統合推進課長 統合新校整備方針案(案)では、これまでの統合における校章や標準服の制作などの取組として、大鳥中学校の統合時の事例を紹介しています。今回の取組においても、これまでの

事例を踏まえつつ、令和5年度には生徒を含めた検討組織を設置し、生徒参加による魅力ある学校づくりを進めていきたいと考えています。

○委員

今日説明を受け、以前から丁寧に統合の手続が進められているという印象を受けました。具体的なスケジュールを見ると、教職員が作業をしなければいけない部分も多いと思いました。日常的に業務量が多い現状に加え、統合に係る業務が増えるため、多大な負担が生じると思いますが、実際にどれほど負担が増えると想定しているのか、また、その負担軽減のための工夫について何か考えがあれば教えてください。

○学校統合推進課長 委員おっしゃるとおり、次年度以降、学校長を中心に各校の教職員が様々な検討組織の構成員となり、検討を始める予定です。事務局職員が各検討組織の庶務を務めるなど十分な支援体制により進めていきますが、次年度以降の各校の体制も含めて、現在、各校と相談、調整を行いながら体制を整備しているところです。例えば、補助的教員の配置などの具体的な検討や、統合前年度には統合加配教員を正規職員として配置する都の制度も活用するなど、学校と調整を図りながら、取り組んでいきたいと考えています。

○委員

今の説明を聞いて安心しました。負担軽減のことも併せて考 えながら進めてください。よろしくお願いします。

○委員

学校は校長の人柄により、校風や運営方針が大きく変わると 思います。令和7年度に開校して、9年度中に新校舎へ移転し て完成になるという5年間の長いスパンで計画を立てています。 新しい校長にはぜひ長期的な視野を持って人事を行っていただ きたいです。これは要望です。

○教育長

ここまで学校、保護者、地域の方々の理解と協力を得ながら、 また、教育委員の皆様と議会の意見も入れながら進めてきました。今後、より具体的な取組を行っていきますが、目黒中央中 学校と大鳥中学校というよい前例がありますので、それを踏ま えながら進めていきたいと思います。

○教育長

その他ご質問等ありますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第4を議題とします。

(日程第4 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況に

ついて(報告事項))

- ○学校運営課長 (資料により説明)
- ○教育長 この件についてご質問等はありますか。 特にないようですのでこの報告を受けました。

資料配布

・令和5年度当初予算編成過程の公表(予算要求時)(抜粋)

○教育長 その他なにかありますか。 以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時38分閉会)